

OKINAWA KAIHO BANK
DISCLOSURE
2023.9

沖縄海邦銀行 中間期ディスクロージャー誌

「かいぎんのご案内」

ごあいさつ

平素より、沖縄海邦銀行をご利用、ご愛顧いただき心より御礼申し上げます。

このたび、当行の経営方針、業績等につきまして、多くの皆さまがご覧になれますよう「2023.9中間期ディスクロージャー誌 かいぎんのご案内」を作成いたしました。当行について、より一層のご理解をいただくための参考になればと存じます。

2023年度上半期における国内経済は、原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足等に直面しながらも経済活動の正常化が進んでおり、本格的な回復から新たな経済成長の軌道に乗ることが期待されております。また、訪日外国人旅行者の受け入れ増加など、インバウンド需要の回復による景気の押し上げも見込まれております。

県内経済については、県民の外出増加や集客イベントの再開などにより個人消費が緩やかに増加しております。また、旅行需要喚起策の効果などからも、入域観光客数は前年を上回るなど、持ち直しの動きが見られております。企業収益や設備投資についても前年度を上回る予想や、企業における景況感が「上昇」を維持しているなど、今後も景気回復基調が継続するものと予想されております。

そうしたなか地域金融機関においては、資金繰り支援のみならず実情に応じた経営改善・事業再生支援の徹底が求められており、また、金融機関の支援能力向上や事業者の持続的な成長を促す取組みなど、事業者支援をより一層推進していくことが必要とされております。

当行はこのような環境のもと、2022年4月より第17次中期経営計画「スピード&クイックレスポンス」(3年計画)に取り組んでおります。これまで以上のスピード感をもって、お客さま支援に軸足を置いた活動に注力し、お客さま本位の良質な金融サービスの提供を行うことにより多様化するニーズに応えてまいります。

これからも、当行の経営理念を大切に、全役職員が一丸となって「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、ご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2024年1月



代表取締役頭取 新城一史

〈経営理念〉

地域密着

地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する。

健全経営

健全経営により、信頼される銀行を目指す。

人材育成

人材の育成と活力ある職場づくりに努める。

CONTENTS

会社概要・役員	1~2
第17次中期経営計画	3
トピックス	4
業績ハイライト(単体)	5
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み	6~9
資料編	10~46

Company outline

会社概要(2023年9月30日現在)

名称	株式会社 沖縄海邦銀行
英訳名	THE OKINAWA KAIHO BANK,LTD.
本店	〒900-8686 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
TEL	(098)867-2111(代表)
HPアドレス	https://www.kaiho-bank.co.jp
創立	1949年5月1日
設立	1964年4月2日
総資産	7,840億円
預金	7,374億円
貸出金	5,443億円
資本金	45億円
発行済株式	340万株
従業員数	782名
店舗数	50店舗*(うち出張所2店舗)

※店舗内店舗方式(ブランチ・イン・ブランチ)による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては38拠点となっております。

History これまでの歩み

- 1949年 5月 沖縄無尽株式会社設立
那覇無尽株式会社設立
- 1953年10月 相互銀行法施行
- 1953年11月 沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更
那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更
- 1964年 4月 株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立 資本金70万ドル
- 1972年 3月 株式会社沖縄相互銀行へ商号変更
- 1972年 5月 「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年5月1日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る
日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結
全国相互銀行協会会員となる
- 1974年 5月 外国為替業務の本認可を受ける
- 1978年12月 日本銀行と貸出取引開始
- 1979年 2月 全銀データ通信システム開始
- 1983年 4月 国債窓口販売業務開始
- 1987年 6月 沖縄地域キャッシュサービス(OCS)開始
- 1989年 2月 普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始
- 1989年 2月 沖縄県銀行協会へ正式加盟
- 1990年 5月 MICS(都銀、地銀とのCD提携)で全国ネットワーク化
- 1991年11月 新総合オンラインシステム開始
- 1993年 7月 FB(ファームバンキング=かいぎんネットワークサービス)を開始
- 1998年12月 投資信託窓口販売取扱開始
- 1999年 3月 郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始
- 2000年 3月 デビットカード取扱開始
- 2000年 6月 MMK(他行とのATM共同使用「うちなーネット」)取扱開始
- 2000年11月 インターネットモバイルバンキング取扱開始
- 2001年 4月 損害保険商品の窓口販売取扱開始
- 2002年10月 生命保険商品の窓口販売取扱開始
- 2004年 4月 総合シンクタンク 株式会社海邦総研を設立(現 連結子会社)
- 2014年 3月 かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散(2014年6月清算終了)
- 2015年 8月 SNSキャラクター「かいホー」くん誕生
- 2015年12月 新本店ビル竣工 営業開始
- 2016年 1月 株式会社イーネットとの業務提携によりコンビニATMサービスを開始
- 2016年10月 沖縄県中小企業同友会と経営支援や地域経済発展を目的に包括連携協定を締結
- 2019年 5月 創業70周年
- 2019年 5月 新勘定系システム(BeSTAcloud)開始
- 2021年 3月 かいぎんSDGs宣言、沖縄県SDGsパートナーへの登録
- 2022年 4月 第17次中期経営計画「スピード&クイックレスポンス」をスタート
- 2022年 8月 個人のお客さま向けサービスとして「かいぎん通帳アプリ」をリリース
- 2022年10月 外国為替業務の取扱を終了
- 2023年12月 株式会社琉球銀行との共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」業務開始(現金輸送等)

役員 (2023年9月30日現在)



代表取締役頭取
しん じょう かつ ぶみ
新城 一史



代表取締役専務
こ じょう せい いち ろう
湖城 誠一郎



常務取締役
おお しろ まさ と
大城 昌人



常務取締役
さき はら まさ き
崎原 正樹



取締役
ひら かわ まもる
平川 衛



取締役
みや お なお こ
宮尾 尚子



取締役
にし ざと よし あき
西里 喜明



常勤監査役
ほか ま まさ やす
外間 政康



監査役
おお みね みつる
大嶺 満



監査役
う え ず と も かつ
上江洲 智一

(注) 取締役 宮尾 尚子及び取締役 西里 喜明は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
(注) 監査役 大嶺 満及び監査役 上江洲 智一は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

第17次中期経営計画 (2022年4月～2025年3月)

第17次中期経営計画では、当行の強みであるフットワークを活かし、今まで以上のスピード感を持って多様なニーズに応え、お客さま本位の良質な金融サービスの提供に取り組みます。

第17次 中期経営 計画

スピード&
クイックレスポンス
Speed & Quick response

2022年4月～
2025年3月

経営理念

地域密着 健全経営 人材育成

行動指針 KAIHO MINDS

K A I H O
Kind Active Intelligence Honest Originality

ブランドスローガン

Beyond the Bank
あなたの明日へ

当行の目指す姿

お客さまのお役に立てる一番身近な銀行

基本方針

あなたの明日へ全力支援

重点施策

御用聞き・コンサルティング営業の強化

リテール業務の強化・効率化 | 事務の省力化・軽量化・省人化

多様な人材が活躍できる体制づくり | お客さまチャンネル多様化への対応

お客さま本位 ガバナンス コンプライアンス リスク管理 SDGs

Topics

1

IR報告会を開催 (那覇、南部、宜野湾・浦添、中部、北部、宮古、八重山)

7月5日に中部地区からスタートし、県内全7会場でIR報告会を開催しました。お客さま、株主さま、商工団体関係者等の皆さまをお迎えして当行の経営成績やSDGsの取り組み状況をお伝えしました。4年ぶりの開催となり、報告会後の懇親会も盛況となりました。



Topics

2

「PayPay」への残高チャージサービス取扱開始

キャッシュレス決済サービス「PayPay」へ当行口座から即時入金できるサービスを開始しました。今後も、お客さまの利便性向上に向けた魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。



Topics

3

生成AIを活用した企業CMを公開 (金融機関初)

新たな取り組みとして、AI技術を用いた企業CMを制作しました。映像、BGM、ナレーションのほとんどをAIが生成したCMは金融機関としては国内初となります。

当行は、AI技術の可能性を最大限に活用し、県民の皆さまへ魅力的なメッセージをお届けすると同時に、お取引先の中小企業のお客さまにもAIの活用を後押しし、未来に向かって共に成長して参ります。

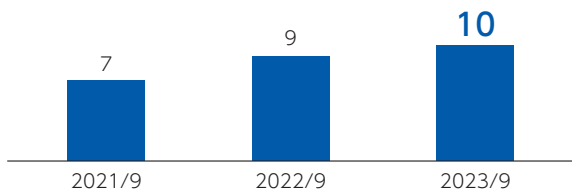


業績ハイライト (単体)

※グラフの単位は億円、または%

コア業務純益

10 億円



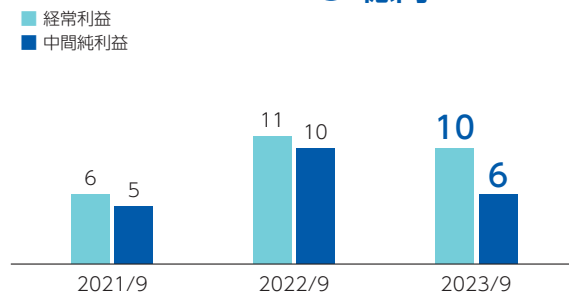
貸出金利息や有価証券利息配当金などが減少しましたが、役務取引等利益の増加に加え営業経費が減少したことなどから、前年比1億17百万円増加の10億30百万円となりました。

経常利益

10 億円

中間純利益

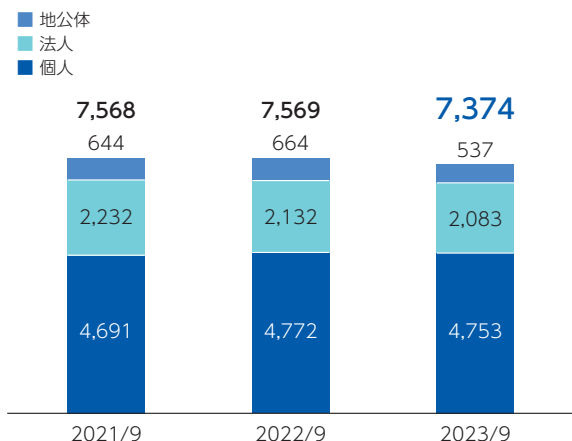
6 億円



経常利益は、経常収益の減少に伴い、前年比78百万円減少の10億62百万円となりました。中間純利益は、前年比3億73百万円減少の6億74百万円となりました。

預金残高

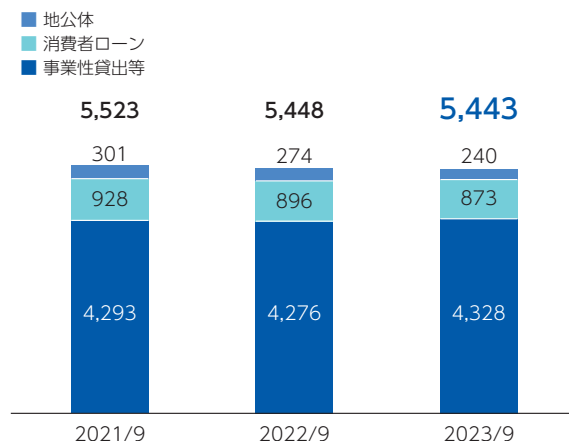
7,374 億円



主に地方公共団体その他および法人預金の減少により、前年比195億75百万円減少の7,374億12百万円となりました。

貸出金残高

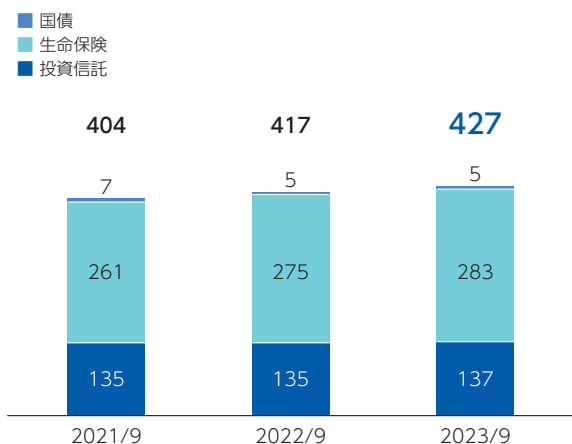
5,443 億円



事業性貸出等が増加したものの、消費者ローン・地方公共団体が減少したことにより、前年比4億96百万円減少の5,443億28百万円となりました。

預かり資産残高

427 億円



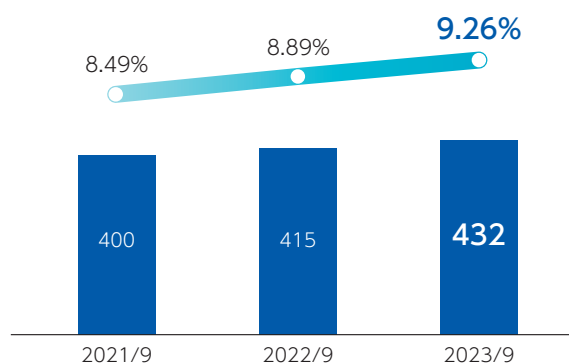
円安を背景として外貨建て保険の評価額や投資信託の基準価格に上昇が見られたことなどから、前年比9億78百万円増加の427億5百万円となりました。

自己資本額

432 億円

自己資本比率

9.26%



利益の積み増しによる自己資本の増加により、自己資本額は前年比17億18百万円増加の432億22百万円、自己資本比率は前年比0.37ポイント上昇の9.26%となりました。

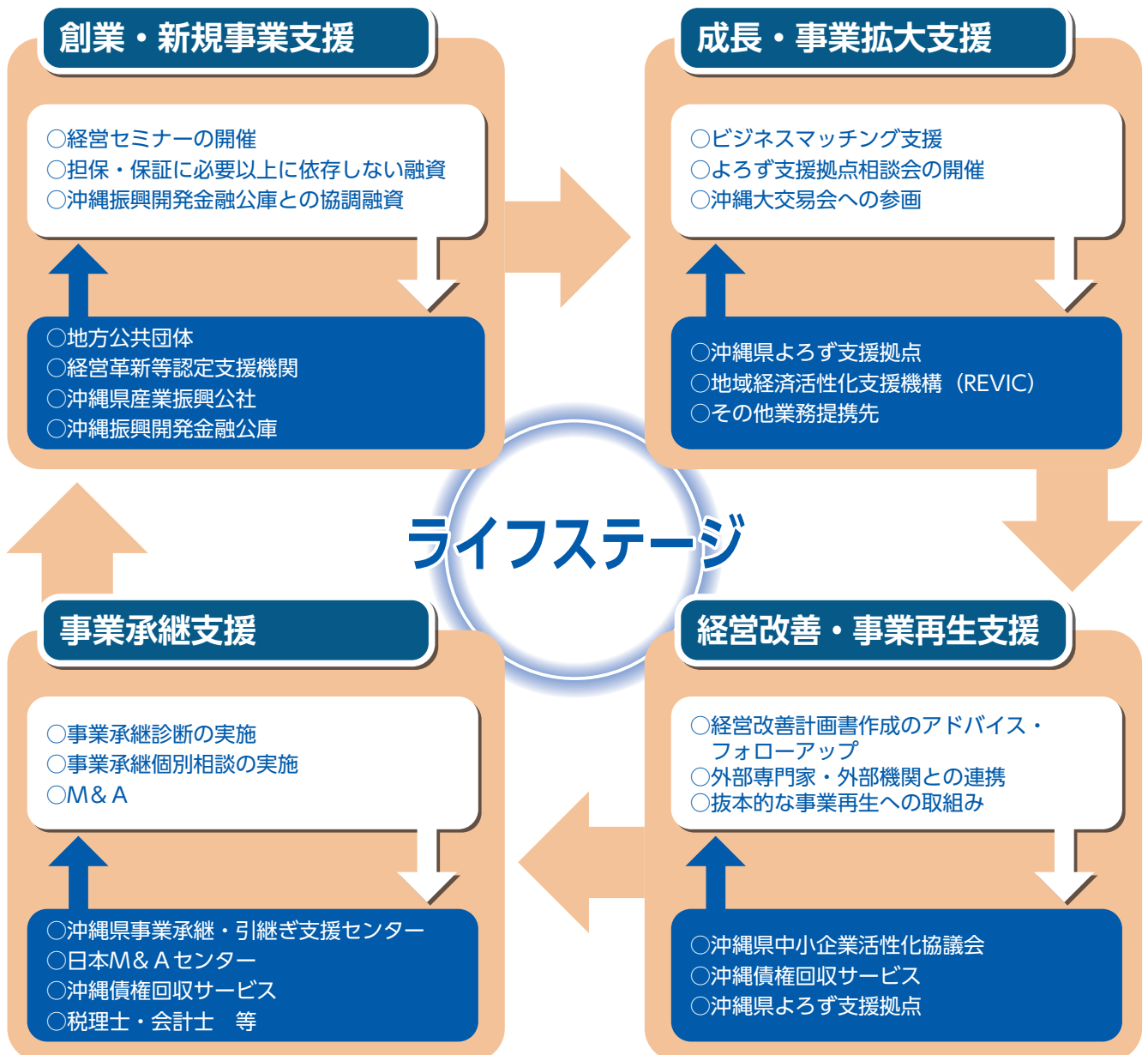
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み

1. 中小企業の経営支援に関する取組みについて

当行は「金融機関が地域のお客さまと永い取引関係を前提とした中長期的な視点でリレーションを強化し、適切なソリューション提案を図ることや、地域活性化に繋がる情報発信・外部専門機関等との連携を図ることによって、お客さまと共に成長していく」という地域密着型金融の理念を基礎として、地域における創業支援や成長分野支援、中小企業・小規模事業者のお客さまの売上拡大支援や事業再生・事業承継支援など、さまざまなライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでいます。

当行では「地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地域に密着し地域と共に成長・発展していくという地域金融機関の使命を果たすべく、第17次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）においても、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組んで参ります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 経営支援等に関する取組み状況

(1) お客さま支援の取組み

①「かいぎんBig Advance」の提供

当行では、お客さまの企業価値向上のため、経営支援プラットフォーム「かいぎんBig Advance」のデジタルサービスを提供しています。本サービスの提供を通してお客さまの販路拡大、福利厚生の実現、業務効率化など様々な経営課題解決を行いました。

②外部機関と連携した取組み

当行では、沖縄県よろず支援拠点と連携して顧客支援の取組みを行っています。2023年度は104件の相談を受け付け、同拠点のコーディネーターより個社の課題に応じたアドバイスが行われました。

沖縄県よろず支援拠点活用実績（2023年4月～2023年9月）	
相談件数	104件

③事業承継に関する取組み

当行では、お客さまの円滑な事業承継を支援するため、沖縄県事業承継ネットワーク等と連携して「かいぎん事業承継相談室」を開催しました。相談室では専門家による課題のヒアリングや事業承継計画の策定に関してアドバイスが行われました。

④経営セミナーの開催

当行では、経営者や経営幹部の方を対象に経営セミナーを開催しています。2023年度はよろず支援拠点と連携して「かいぎん創業支援塾」を開催し、創業予定者や創業5年未満の方を対象にセミナーを実施しました。

(2) 「不動産担保・個人保証に必要以上に依存しない融資の推進」等の状況

実際の貸出案件等を教材とした少人数の研修会において、お客さまのビジネスモデルを踏まえた「強み・弱み」の把握方法を実践的に指導するなど、行員の事業性評価能力（目利き能力）の向上に努めています。

事業性評価能力の向上に向けた取組実績（2023年4月～2023年9月）	
事業性評価実施件数	115件

(3) ファンドの活用

①「沖縄ものづくり振興ファンド」への出資・参画

地域の中小ものづくり企業の技術革新や、県外・海外への事業展開等を促進するとともに、ものづくり企業の競争力強化を図ることを通じて、地域経済の活性化に貢献することを目的として「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合
ファンド総額	15億2,500万円
設 立 日	2014年12月18日
投 資 対 象	沖縄県に事業展開する中小ものづくり企業

②「沖縄活性化ファンド」への出資・参画

沖縄県内に本店もしくは主要事業基盤を有する事業者に対し、投融資および経営支援等を行うことにより、沖縄県経済の活性化と経営基盤の強化を図ることを目的として、当行を含めた沖縄県内4金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社リサ・パートナーズと合同で「沖縄活性化投資事業有限責任組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	沖縄活性化投資事業有限責任組合
ファンド総額	20億円
設 立 日	2015年6月1日
投 資 対 象	沖縄県内における観光関連産業の活性化および県内経済基盤の強化に資する中小事業者

③「S COMファンド」への出資・参画

沖縄県内に主たる営業拠点または本店を置く中小事業者に対し、投資および経営支援を行うことにより、県内中小零細企業収益力と還元力を高めることを目的として、当行を含めた沖縄県内3金融機関等で「S COM投資事業有限責任組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	S COM投資事業有限責任組合
ファンド総額	1億円
設 立 日	2019年12月25日
投 資 対 象	県内に営業拠点または本店を置く中小事業者

(4) 地方創生への取り組み

当行では、支店が所在する市町村を中心とした県内13市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」等へ参画することで、地方創生に取り組んでいます。

今後も「地域密着に徹し地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地方版総合戦略に基づく各種施策の実行支援を通じて、地域の活性化に取り組んでいく方針です。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み実績について

当行では、「お客さまと保証契約を締結する場合」、「お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合（事業承継時の対応含む）」、および「保証人であるお客さまが経営者保証に関するガイドラインに則した保証債務の整理を行う場合」は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

2023年4月～2023年9月	件数・割合
新規に無保証で融資した件数	818件
新規融資件数	1,583件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	51.67%

- ・事業承継時における保証徴求割合

代表者交代時における新旧経営者に対する保証徴求の件数・割合

2023年4月～2023年9月	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0件	0%
旧経営者のみから保証徴求	0件	0%
新経営者のみから保証徴求	19件	61.30%
経営者からの保証徴求なし	12件	38.70%

また、経営者保証に依存しないご融資をさらに拡大し、お客様の柔軟かつ円滑な資金調達に取り組むため、「経営者保証等に関する取組方針」を定め、公表しております。

沖縄海邦銀行の経営者保証等に関する取組方針

1. 経営者保証に関する取組方針

「当行は事業者さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証はいたしません」

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、保証のご提供をお願いする場合がございます。

- (1) 財務状況、経営状況などの情報開示がいただけない場合
- (2) 経営者に対し多額の貸付金があるなど、経営会社と経営者の一体性が認められる場合
- (3) 法人のみの資産・収益力で借入金返済が困難な場合
- (4) 信用保証協会などが定める要件により経営者保証が求められる場合

上記に該当し保証をお願いする場合にも、以下の内容を具体的かつ丁寧にご説明し、保証の変更・解除に必要な財務基盤の強化や経営の透明性確保に向けたお取り組みに対し積極的にサポート致します。

- ・「どの部分が十分でないために保証契約が必要になるのか」
- ・「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」

2. 保証債務整理等に関する取組方針

「当行は、保証債務整理のお申し出があった場合や、万一、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況などを勘案した上で、履行請求の範囲を検討し保証債務免除要請について適切かつ誠実な対応に努めます」

(2023年4月制定)

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証（以下「経営者保証」）について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における、中小企業（債務者）、保証人、債権者の自主的なルールを定めたものです。

これにより、経営者保証の課題・弊害を解消し、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。法的拘束力はないものの、中小企業・保証人・債権者が自発的に尊重し、遵守することが期待されています。

※2013年12月「経営者保証に関するガイドライン研究会」公表

Beyond the Bank

あなたの明日へ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



記載内容に訂正が生じた場合は、インターネット上の
当行ホームページ (<https://www.kaiho-bank.co.jp>) に掲載させていただきます。